

関係各位

日本弁理士会
副会長 蔵田 昌俊
貿易円滑化対策委員会
委員長 黒瀬 勇人

貿易円滑化対策委員会主催研修会
「ASEAN 諸国における模倣品対策」開催のお知らせ

●開催要項

【日 時】 平成 31 年 1 月 22 日（火） 14 時 30 分～16 時 30 分

【場 所】 TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 2A
（東京都港区西新橋 1 丁目 15-1 大手町建物田村町ビル）

（ <https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-shimbashi/access/> ）

【定 員】 30 名

【言 語】 日本語

【費 用】 無料

●研修詳細

【研修内容】

ASEAN 諸国の経済成長はめざましく、積極的に権利取得される企業様は多いと思います。しかしながら、経済成長に伴い模倣品の流通量も増加しており、日本企業様が対応を迫られる場面も増加しています。ASEAN は東南アジア 10 カ国からなる経済等協力機構ですが、国ごとに知財制度が異なり、模倣品対策も一筋縄ではいきません。特に、中国を発信源とする模倣品が、陸路を通じて、あるいは FTZ（自由貿易地域）を経由して一部の加盟国に流入する例が多く、一度流入した模倣品は、ASEAN 域内で比較的自由に移動できることから、横断的な対応を迫られることがあり、対策をより難しくしています。

本研修では、まず前半に、石川勇介弁理士を講師に迎え、JETRO バンコクでの駐在経験に基づいて、ASEAN 諸国の法制度を解説します。

後半は、株式会社ニコン様より、実際の模倣品対策事例をご紹介します。ニコン様のご講義では、水際対策から、オンライン・オフラインの模倣品対策、政府機関への働きかけなど、幅広くご活動をご紹介します。

ASEAN 諸国の法制度に精通している講師による解説と、最前線で模倣品対策を行っている企業様の活動紹介という貴重な機会ですので、ぜひ多くの方々に受講していただければ幸いです。

【講師】

- ・高部 育子 氏（株式会社ニコン 知的財産企画部）
- ・石川 勇介 氏（貿易円滑化対策委員会 委員）

●受講申込

【申込方法】

以下の URL にアクセスのうえ、お申し込みください。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a6281&type=1>

【受付期間】

平成 31 年 1 月 18 日（金）正午まで

（先着順、定員になり次第締切）

※当日は名刺を 1 枚持参し、受付でお渡ししてください。

<問い合わせ先>

日本弁理士会 業務国際課 高野

TEL 03-3519-2703 E-Mail k.takano-jpaa@nifty.com